

## 国王尚質の、進貢のため正議大夫鄭思善等を遣わす符文

(一六六六、二、九)

琉球国中山王尚(質)、進貢の事の為にす。

聖旨の二年一次の朝貢を奉じ、此れを欽み、欽遵す。案照するに、康熙五年(一六六六)は例として歳期に該れば、理として合に進貢すべし。此の為に今、特に正議大夫・使者・都通事等の官の鄭思善等を遣わし、表・咨文を齎捧して前来し進貢せしむ。

因りて海船二隻を備え、水梢を率領するに、毎船に均幫する上下の員役は共に二百人の数に盈たず。庶務を愜勞して煎熟硫黄一万二千六百斤・馬十匹・海螺殼三千個・黒漆竜画螺盤十個・紅銅六百斤等の方物を載運し、福建等処承宣布政使司に前赴して投遞し、起送して京に赴く。

抛りて差去する員役は、並びに文憑無くば誠に所在の官軍の盤阻して便ならざるを恐る。理として合に符文を給発して以て通行に便ならしむべし。此の為に王府、今、義字第八号半印勘合符文を給して都通事孫自昌等に付し、収執して前去せしむ。如し經過の関津把隘の去処及び沿海巡哨の官軍の驗実に遇わば、即便に放行し、留難し遅慢して便ならざるを得しむる母れ。須らく符文に至るべき者なり。

計開 赴京の

正議大夫一員 鄭思善 人伴十二名

使者一員 毛榮清 人伴一十名

都通事一員 孫自昌 人伴五名

在船都通事一員 毛世顯 人伴三名

在船使者四員 蔡珍 毛宗貞 胡正長 李弘善 人伴十

六名

存留在駅通事一員 鄭仲德 人伴四名

在船通事一員 鄭繼善 人伴二名

管船火長・直庫四名 陳愛華 金世瑛

徐永念 王可喜

右の符文は都通事孫自昌等に付し、此れに准ぜしむ

附搭の土夏布二百匹

康熙五年(一六六六)二月初九日

符文

注(1) 陳愛華 一六四〇—八二年。平良子。久米村陳氏(仲本家)

十世(「家譜(二)」四九一頁)。

(2) 金世瑛 一六四二—一七〇七年。赤嶺通事親雲上。久米村金

氏(具志堅家) 九世(「家譜(二)」一六〇頁)。